

福祉のひろば

2

2012

特集

生活基盤の整備が再犯を防ぐ

神戸の冬を支える会／社会復帰調整官に聞く／
播磨社会復帰促進センター見学記

小川恂藏さんは何を残したか(前篇)

小川政亮・横湯園子・永岡正己

農業就業者の平均年齢は六九・二歳(奈良県明日香村)



ひろばトーク

NPO法人笑顔のお手伝い 理事長

ちば よしのぶ
千葉 義信さん

国際結婚問題の現状と課題

—外国人妻の地域コミュニティにおける共生—

編集 総合社会福祉研究所

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083
京都市中京区三条柳馬場東入中之町10
代表取締役社長 川下 晃正
TEL (075) 211-7277
FAX (075) 211-7270
<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

〒601-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町21
<http://www.creates-k.co.jp>

クワイイツかもかわ

TEL 075 (661) 5741
FAX 075 (693) 6605
価格税込・送料何冊でも240円



読みとけば 見えてくる 自閉症児の心と発達

越野和之・
大阪教育文化センター●編
熊本勝重●著
定価2100円

「人間関係」「言葉」「安心感」をキーワードに、「できなしい」「わからな
い！」のはさまで揺れ動く自閉症の心
と発達、教育と子育てを考える。読め
ば自閉症児の見え方が変わる。

●自閉症児の子育てと教育のヒント満載！

震災復興提言シリーズ

兵庫県震災復興研究センター●編

東日本大震災復興への道

定価1890円

阪神から東日本へ「人間復興」の提言。

定価2100円



災害救助法 徹底活用

津久井進・出口俊一●著
永井幸寿・山崎栄一●著

災害救助法を最大限に活用して災
害に直面した人々のいのちと生活を
守る！被災救助制度の課題をは
じめて提起！災害救助法の理解と
運用は災害対応の基本、復興への重
要な備えである。

高齢者要求実現・座りこみ宣言

(2011年12月15日～17日)

厚生労働省前 全国老地連・都老協 座りこみ団



わたしたちは座りこむ。

もう我慢ならないと座りこむ。

年よりは早く死ぬよがしの悪政に立ち向かって
人間の尊厳と権利を守れと座りこむ。

だれもが安心して暮らせる老後を願って座りこむ。

無年金者をなくし

年金と生活保護の改悪はやめろ！

必要な人に十分な医療と介護を保障しろ！

働きたい者には希望する仕事を斡旋しろ！

孤立をなくし連帯できる福祉を拡充しろ！

農業・漁業を支える人たちのくらしを守れ！

安くて住み心地のいい住まいを公的につくれ！

東日本大震災の被災者への補償を急げ！

被災地域の復旧・復興に全力をあげろ！

放射能汚染は根こそぎ浄化しろ！

使用済核燃料と事故の暴走を処理できない

原発はなくせ！

財界と金融資本は内部留保金を吐きだせ！

消費税はやめろ！ 国民への増税はするな！

対米従属の安条条約とTPP交渉はやめろ！

子や孫や若い人たちが希望に輝きながら

ともに平和と長生きを喜びあえる日を信じて。



夜

昼

全国老後保障地域団体連絡会（老地連）が結成されて37周年になります。老地連と東京都老後保障推進協会（都老協）は昨年12月15日より48時間、座りこみに入りました。要求を掲げた横断幕は通行人の目を引きまます。チラシを配りながら署名を呼びかけます。16時に厚労省に要望書を届け、座りこみを続けました。栃木から駆けつけた若者が夜の座りこみに参加。東京都生活と健康を守る会（都生連）荒川からも3人、夜の座りこみに参加。寒風の吹く夜でした。原発で長期の座りこみをしている人が差し入れと激励に駆けつけてくれました。



2日目の10時に、都生連、生存権裁判の原告である鈴木カズエさんと吉田喜美さんら仲間7人が揃いました。原告が、なぜ生存権裁判をやっているのかを訴えました。太陽が沈むころに、また栃木の若者が徹夜組に入ってくれました。タイ焼きの差し入れなどで体も心も温まります。



12月17日は土曜日でした。官公庁は静かです。日比谷公園ではウォーキング大会に参加する家族連れが通ります。午前中で座りこみは終了。この3日間、座りこみに参加してくれた団体は20団体以上、参加者は100名以上です。今回は全国生活と健康を守る会（全生連）、都生連も参加し、これからも共闘を組んで運動を進めていこうと確認しました。82歳の坂本光治さん（写真丸囲み内）も3日間参加。その奮闘を称えたいと思います。（写真・文 高橋陽子）

【ひろばトーク】

- 国際結婚問題の現状と課題 千葉 義信 6
—外国人妻の地域コミュニティにおける共生—

●特集● 生活基盤の整備が再犯を防ぐ（更生と福祉）

- 神戸の冬を支える会 青木しげゆき 10
社会復帰調整官に聞く 殿村 壽敏・川原 稔 17
播磨社会復帰促進センター見学記 25

●特集2● 小川恂臧さんは何を残したか

- 座談会（前篇） 小川 政亮・横湯 園子・永岡 正己 28

●トピックス●

- 農業就業者の平均年齢は69.2歳 森本 吉秀 36
—奈良県明日香村からの発信—
第3回ひろばセミナー＆南海ブロック読者会 42

●連載●

フォーラム

- 「税・社会保障一体改革」と一体の国民生活破壊にNO! 相野谷安孝 50

ひとつのこと—社会福祉労働と私たちの実践

- かぎりない可能性にチャレンジ!! 高槻温心寮 52

相談室の窓から

- 自分づくりの大切な時期 青木 道忠 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

- 不思議、ふしぎ、人間のつくり（その2） 早川 一光 56

よりあって おりあって—宅老所よりあい物語—

- 父の最期 下村恵美子 58

育つ風景 「あなたの味方です」

- 清水 玲子 60

野口雨情—名作の底に流れるもの—

- 第11回 『俵はごろごろ』 奈良 達雄 62

映画案内 『最後の忠臣蔵』

- 吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて

- 町内にある遊郭 飛田新地 生田 武志 66

地球へ途中下車

- 第6回 ハンガリー子ども鉄道 根津 眞澄 68

私の研究ノート

- 高校無償化法と教育支援資金 岸 佑太 70

ホームレスから日本を見れば

- ありむら潜 72

地域から現場から

- 山間部の高齢者等への除雪支援対策 松尾 勇也 73

花咲け！男やもめ

- 川口モトコ 74

●表紙の絵と写真●

神門やす子

写真は、モニュメントパ

レー（下野祇園）



●カット●

川本 浩

今月の本棚 45 / みんなのポスト 46 /

しりとりであそぼう！&憲法クイズ 75 / 福祉の動き 76

●グラビア● 高齢者要求実現・座りこみ宣言

福祉のひろば

2012年2月号

国際結婚問題の現状と課題

—外国人妻の

地域コミュニティにおける共生—

ちばよしのぶ
NPO 法人笑顔のお手伝い 理事長 千葉義信さん

「あんだは何時まで居んの？ どうせそのうち、居なくなんだべー！」

外国人妻たちが嫁いでくると、地域でこう囁かれています。彼女たちは、自分の幸せを求めて、故郷を捨てて日本で生きていこうと覚悟を持って来日しました。嫁ぎ先の大部分は嫁不足に悩む農漁村部でした。そこには彼女たちを受け入れようとする温かさはあつたものの、外国人妻を異質なものとしてみる閉鎖的な側面も根強く、彼女たちは地域のコミュニティに参加できず、孤立しがちになっている事例が多く見られました。詐欺や子ども連れ去りなど、一部の人間や不徳の斡旋業者と同様に見られることさえありました。私たちNPO法人笑顔のお手伝いは、この国際結婚問題にからむ離婚問題や訴訟、さらには地域コミュニティへの参加に係るアドバイス等を中心に活動を展開してきました。

東日本大震災後まもなく、私たちは、被害の大きかった沿岸部を中心に、「仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク」（東北ヘルプ）および「外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会」（外キ教）とともに外国人被災者の状況調査と支援を開始しました。

被災した青森・岩手・宮城・福島・茨城の五県には、九万一一四七人の在日外国人が住んでいました。宮城県では、震災前の一万六〇五七人のうち約一五〇〇人が帰国したと見られています。宮城第二の都市・石巻市では、二〇一一年一月一八日の時点で、震災前の約七五〇人の外国人のうち、震災で帰国したのは約二〇〇人、その大部分は水産加工場等で働く研修生です。しかし、外国人妻たちのほとんどは留まり、困難と立ち向かっている現状が明らかになりました。石巻市における外国人支援については市と協議中ですが、行政と連携してアンケート調査を行い、それをもとに支援を実施する方向です。

現在、私たちは宮城県南三陸町の仮設住宅を精力的に訪問しています。南三陸町には一七人の外国人（うち外国人妻は一六人、永住者は四三人）の所在が確認されています。



ちば よしのぶ

1958年、宮城県生まれ。大学卒業後25年間、旅行会社に勤務。海外渡航歴は200回以上、50か国以上。2004年より宮城県の財団法人で国際交流・国際結婚問題に従事し、海外移住者問題・後継者問題に取り組む。2006年の市町村合併による事業廃止に伴い、人権問題に取り組む各宗教学法人の協力を得て、活動を開始。2010年5月、NPO法人笑顔のお手伝いを設立。現在、外国人被災者の調査・支援活動や国際結婚、移住者問題に取り組んでいる。

庁舎を含めて行政機能がごとく津波で流され、大勢の職員が殉職し、現在の町役場は仮設プレハブです。被災者の住む仮設住宅（六〇か所、うち二か所は隣の登米市内）もプレハブですが、宮城県の大部分の仮設住宅で断熱材が施されていないため、その対策に追われて、行政は仮設住宅内におけるコミュニケーションどころではないのです。

そんな中、私たちは仮設住宅を個別に訪問し、支援米（東北ヘルプが実施する「希望のお米プロジェクト」）を届けながら、外国人妻たちの生活実態を調査しています。

中国人のCさんは、津波で最愛の日本人夫を亡くし、自宅も流され、残されたのは彼女と子ども二人（小学三年生と六年生）だけでした。多くの中国人女性が一時帰国する中、彼女は子どもたちのことを考え、日本に残り、仮設住宅で生活することにしました。しかし、夫は生命保険等にも入っておらず、Cさんは民宿で一日五時間のパート勤めをしていますが、生活費がまったく足りず、生活は困窮を極めていきます。生活保護制度や育英資金等の活用が考えられますが、彼女はそんな制度があることも知りませんでした。フィリピン人のSさんは、津波で家を失い、日本人夫も大ケガをして働けなくなりました。仮設住宅で生活していましたが、町には雇用が少なく、外国人であるために職に就けないでいました。結局、三歳の子どもを連れて他県へ出稼ぎにいき、二週間に一度、仮設住宅に戻るという状態が続いています。逆に、仮設住宅に住む外国人妻たちで、今回の震災で地域の人たちと絆が深まったという方もいます。

宮城県では二〇〇七年七月に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」が制定されていますが、実際の生活面にまで浸透していたとは言い難いものがありました。外国人と行政を結ぶパイプ役が不足していたのかもしれないと。それが、地域であり、私たちNPOとなるのでしょうか。心の共生とともに、情報の共有が求められていると感じます。

生活基盤の整備が再犯を防ぐ (更生と福祉)

二〇一〇年の入所受刑者二万七〇七九人。そのうち、高齢入所者（六五歳以上）は、二〇一四人でした。高齢の入所受刑者人員は最近二〇年間、初入者・再入者ともにほぼ一貫して増加傾向にあり、また、入所受刑者全体と比べてその増加傾向は著しく、再入者の割合が高い。高齢者の保護観察開始人員は増加傾向にありますが、高齢者の仮釈放率（二〇一〇年は二八・三％）は、出所受刑者全体の仮釈放率（同四九・一％）と比べて低い。高齢者では、引受人がいけないなど、釈放後の帰宅先が確保できない者が多いことなどによりと考えられる（「平成二三年度犯罪白書あらまし」より）。特集最初の「神戸の冬を支える会」の青木しげゆきさんの話は、執行猶予で拘留所から社会に戻るケースも忘れてはならない問題で、居場所や生活基盤が整っていれば再犯の可能性が少なくなること提起しています。

二〇〇五年七月一五日に施行された「心神喪失者等医療観察制度」の監察指導を行うために設置された「社会復帰調整官」についても、大阪保護観察所の社会復帰調整官室に取材を行い、今

